

## 「大金を受け取れます。」詐欺的なメールに注意！

### 事例

スマートフォンに見知らぬ女性から「1億円を受け取れます。」とショートメッセージ（SMS）が届いた。

お金が欲しかったので返信すると、有料のメールサービスに誘導され、手数料として1,000円要求され支払った。その後も手数料やセキュリティ解除料など、さまざまな理由をつけてお金を要求され、合計30万円ほど支払ったが、未だに1億円は受け取れない。騙された。（50歳代）



### アドバイス

- 知らない相手から大金がもらえることはありません。このようなメッセージが届いてもうのみにせず、すぐに削除し相手には絶対に連絡しないようにしましょう。
- 「大金を受け取るため」といって手数料などを要求されても、絶対にお金を支払わないでください。「大金がもらえれば元が取れる」という考えは危険です。お金を支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。
- 携帯電話会社の迷惑メールフィルタリングサービスを活用しましょう。
- 不審なメールが届いたときは、名寄市消費生活センターに相談してください。

#### ●問い合わせ先

**名寄市消費生活センター**

☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2階

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

